

入札説明書

奈良県土木積算システム提供業務等委託

入札説明書一式	添付様式一式
<ol style="list-style-type: none">1. 入札説明書2. 仕様書3. 競争入札参加資格確認申請書記載例4. 適合規格承認申請書記載例5. 保守体制整備証明書記載例6. 作業実施証明書記載例7. 契約履行実績証明書記載例8. 入札書記載例9. 入札書等封緘例10. 契約条項（案）	<ol style="list-style-type: none">1. 競争入札参加資格確認申請書2. 適合規格承認申請書3. 保守体制整備証明書4. 作業実施証明書5. 契約履行実績証明書6. 入札書7. 入札金額内訳書8. 入札書錯誤無効届9. 質疑書

令和4年3月

奈良県県土マネジメント部技術管理課

入札説明書

奈良県が調達する役務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記**6**の（1）に掲げる者の説明を求めることができます。

1. 公告日

令和4年3月25日

2. 競争入札に付する調達の内容

- （1） 入札物件名
奈良県土木積算システム提供業務等委託
- （2） 契約条項
契約条件については、別紙「契約条項（案）」をベースとして契約書を作成ください。
- （3） その他詳細については、仕様書によります。

3. 入札方法

- （1） 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

（2） 入札金額内訳書の提出

要します。入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合その他記入（入力）内容に整合性がとれない場合は、提出した入札が無効となります。

ア 電子入札システムによる場合

電子入札システムに金額入力の際に、入札金額内訳書を添付してください。やむを得ず添付の入札金額内訳書を用いることができない場合には、自社の見積書（PDF、Word、Excel又は一太郎のいずれかの形式）を入札金額内訳書として提出することができます。その場合は、入札金額内訳書で必須としている項目（「品名」、「契約番号」、「数量」、「単価（税抜き）」、「金額（税抜き）」等）は必ず記載してください。

イ 郵便入札による場合

入札書を提出する際に入札金額内訳書を同封して提出してください。やむを得ず添付の入札金額内訳書を用いることができない場合には、自社の見積書を入札金額内訳書として提出することができます。その場合は、入札金額内訳書で必須としている項目（「品名」、「契約番号」、「数量」、「単価（税抜き）」、「金額（税抜き）」等）は必ず記載してください。

4. 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告第3に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

(1)で示す競争入札参加資格確認申請書の提出を電子入札システムにて行うとともに、(2)で示す書類を(3)で示す場所に提出期限までに提出をしなければなりません。

ただし、電子入札システムを利用できない場合は、競争入札参加資格確認申請書を郵送又は持参により(3)で示す場所に提出期限までに提出をしなければなりません。

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(1) 電子入札システムでの申請

競争入札参加資格確認申請書

(2) 持参又は郵送による提出書類 (各1部)

郵送の場合、封筒に「奈良県土木積算システム提供業務等委託に係る入札参加資格申請書類 在中」と朱書きすること。(3)のアに示す提出期限必着。

ア 適合規格承認申請書

別紙奈良県土木積算システム提供業務等委託仕様書に基づく調達する役務についての適否の承認を適合規格承認申請書により受けなければなりません。記載については別紙適合規格承認申請書記載例のとおりです。

イ 保守体制整備証明書

保守期間中の保守体制が整備されていることを証明する書類として、保守体制整備証明書を提出してください。記載については別紙保守体制整備証明書記載例のとおりです。

ウ 作業実施証明書

上記アで示す適合規格承認申請を行った役務について確実に行うことを証明する書類を提出してください。記載については別紙作業実施証明書記載例のとおりです。

エ 契約履行実績証明書

国、都道府県、政令指定都市、特殊法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する特殊法人等又は前身の組織及び団体を（当該事実が奈良県で確認できるものに限る。）をいう。）又は公共法人（法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる法人をいう。）で、土木工事積算システム（WEB型又はクライアントサーバ型）の構築、改良又は保守管理業務について、過去5年間（平成28年4月1日から令和3年3月31日まで）に12ヶ月以上の元請実績を有し、それらを完了していることを証明する書類として契約履行実績証明書を提出してください。履行実績の証明については、契約履行実績証明書及び契約書の写し（契約相手方による実績を証する書類でも可）の提出が必要です。記載については別紙契約履行実績証明書記載例のとおりです。（※証明いただいた実績が後述の7に該当する場合は、契約保証金を免除します。）

(3) 提出期限及び場所等

ア 提出期限：令和4年4月18日（月） 午後5時まで

（奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日を除く午前9時～午後5時（正午から午後1時を除く）の間に限る。）

イ 場 所：〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県県土マネジメント部技術管理課（土木積算情報係（県庁分庁舎6階））

電話番号 0742-27-7607（ダイヤルイン）

FAX番号 0742-24-2310

ウ 調整期日：令和4年4月25日（月）午後5時まで

（提出期限までに必要書類を提出し、補正を求められた場合は、調整期日までに再提出してください。）

(4) その他

ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

イ 提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

ウ 提出された申請書等は返却しません。

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格申請書類を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を令和4年5月6日（金）午前10時以降に電子入札システム又は通知書により通知します。

5. 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 http://www.pref.nara.jp/dd.aspx_menuid-26215.htm
(イ) 入札説明会	実施しません	
(ウ) 現場説明会	実施しません	
(エ) 入札等に関する質問	令和4年4月4日（月） 午後5時まで	電子入札システムへの入力又は質問書の提出
(オ) 質問に関する回答	令和4年4月8日（金） 午前10時以降	電子入札システムによる回答及び入札情報公開システムによる公開
(カ) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和4年4月18日（月） 午後5時まで	競争入札参加資格の確認申請及び書類の提出 ・競争入札参加資格確認の申請 電子入札システムへの入力（電子入札を利用できない場合は、郵送又は持参による提出） ・4の(2)で示す書類 郵送又は持参による提出 （書類の提出場所） 奈良県県土マネジメント部技術管理課土木積算情報係 （上記4の(3)で示す場所）
(キ) 入札参加資格確認審査結果通知	令和4年5月6日（金） 午前10時以降	電子入札システム又は通知書による通知
(ク) 入札書の提出	(キ)の入札参加資格審査結果の通知を受けた日から 令和4年5月10日（火） 午前10時まで （郵便による提出の場合：令和4年5月9日（月）必着）	電子入札システムへの入力又は郵便による提出
(ケ) 開札	令和4年5月10日（火） 午前10時30分から	電子入札システムによる開札

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時30分から午後8時まで。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。データの送信が期限までにサーバに到着しなければ、受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札書の取り消し等

提出した入札書は、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届」を6の(1)で示す場所に5の1の(ウ)の日時までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加

できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は、2回を限度とします。初度入札（1回目）において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合の再度入札（2回目）は、令和4年5月10日（火）午後3時以降に開札を行います。

6. 問い合わせ先

(1) 本件入札に関すること

4の(3)のイと同じ

(2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号0570-021-777

(平日：午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。))

Email:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

7. 郵便による入札

- (1) 電子入札システムを利用できない場合は、入札書を郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封書の表面に「奈良県土木積算システム提供業務等委託に係る入札書在中」と朱書して、令和4年5月9日（月）までに到着するようにしてください。なお、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合がありますので、入札書は、初度入札（1回目）に係る入札書と再度入札（2回目）に係る入札書の郵便を認めるものとします。
- (2) 初度入札に係る入札書と共に再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札（1回目）に係る入札書と再度入札（2回目）に係る入札書（又は再度入札辞退含む）を別々に封緘し、封書の表面に「奈良県土木積算システム提供業務等委託に係る入札書(初度入札又は1回目)在中」又は「奈良県土木積算システム提供業務等委託に係る入札書(再度入札又は2回目)在中」(又は「再度入札辞退」と各々朱書して、令和4年5月9日（月）までに到着するようにしてください。
- (3) 再度入札を行う事となった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再度入札を辞退したものとします。
- (4) 封緘された入札書が初度又は再度入札の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が1通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再度入札に係る入札書が不用となった場合は返送します。
- (5) 郵便で入札に参加する場合、入札書に「くじ」番号を記入してください。記入のない場合は、「111」の番号となります。

8. 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号に該当する者であるときは、免除します。

9. 契約書作成の要否等

(1) 要します。

- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

10. 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、5の(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

(3) 再度入札（2回目）の開札で落札者がいない時は、再度入札（2回目）で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

1 1. 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

1 2. その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) その他詳細については、仕様書のとおりです。